



公明党
ながお くにただ
永尾 邦忠 議員

①障がい児保育事業・②発達促進保育事業

①、②の事業の概要は。

①県内13市で12市が実施、補助対象児童は本市のみ2人目から、補助基準額は月額6万3千円。②県内13市で4市が実施、補助基準額は月額3万1500円。

補助対象児童は1人目からとすべきと思うがどうか。

そういう方針で見直しを図っていききたい。

対象児童に対する職員配置基準を見直すべきだと思うがどうか。

現場の意見を聞き判断したい。

保育補助者雇上強化事業についての考えは。

厳しい財政状況も勘案しながら検討したい。

「ミニユニティバスたしる号」

利用状況は。

令和3年10月から利用者が大きく増加。会員登録者は11月30日現在で1402名。

地方バス路線維持費補助金は2981万円。たしる号運行事業費は2990万円。①それぞれの事業の地方交付税の充当率は。②令和3年9月末で鳥鉄バス6路線18系統が廃止されているが、それぞれの事業の次年度の見込額は。

①どちらも、生活路線維持のために市町村が支出する費用として特別交付税の対象で、算入率は8割。②バス路線維持費補助金は1千万円程度減額予定。たしる号運行事業費は、利用者増への対応もあり、増額予定。

①契約内容。②補助金は。

①市内タクシー事業者7社とそれぞれ協定を結んでいる。②運転手の人件費等は日当方式、ガソリン代等は実績分を補助。

日当の見直しは。オペレーター体制の強化を。

予約体制の強化などを踏まえた次年度の事業費を検討している。

タクシー会社と市との収入の分配を明確にすべき。

今後の大きな課題。持続可能な制度の構築のために、公共交通の在り方を国へ申し出る。

【その他の質問項目】

◇コロナワクチン接種について

◇鳥鉄廃線跡地を利用した自転車・歩行者専用道路について

◇無料の「スマホ講習会」について



庶民の会
たねむら しげのり
種村 繁徳 議員

新規就農者育成総合対策

本市の農家戸数と年齢構成は。

1206戸。農業就業人口は30歳未満が6%、30代が11%、40代が13%、50代が18%、60代が27%、70代以上が25%（令和2年度）。

後継ぎを考えている60歳以上が約半分。新規就農者は就農時に資金面の問題が出てくるので、地元専業農家の後継ぎの育成が重要。

新規就農者は農地確保や初期投資に多額の費用がかかるが、国、県の制度等も活用し推進したい。親元就農者も認定農業者など制度があるので活用し推進したい。

親元就農の場合に1000万円までの融資を受けられるようになるが、対象の品目を変えないといけなのか。

親とは別に自ら経営部門を立ち上げること、または親元就農後5年以内に経営を継承し、経営を発展させることと理解している。

農地耕作条件改善事業

農地基盤整備について、農振地域から外れている中央、杉谷地区が都市計画の網で事業ができない。兼業農家も農業生産額の一部を担っている。何か手助けができないか。食料自給率の39%前後では生きていけない。農地の整備、農地の確保が必要である。小規模でもいいので、まとまった整備について、県と話し合いをしてほしい。

農振地域は補助メニュー等が使い、圃場整備、基盤整備が進み、高収益作物を作れるが、反面、隣接地域は都市計画の用途地域の網の中でできない。二、三人で一団の農地を管理し、農業振興に繋げるなど、農振と別の意味で、手立てがないのか、何が課題でどうできるのか、現状を踏まえた上で県へ申し入れる。

【その他の質問項目】

◇農業経営基盤強化促進に関する基本構想について

